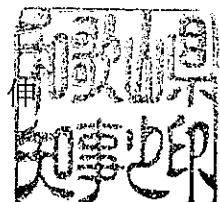




道政第10号
平成19年5月2日

国土交通省 道路局長様

和歌山県知事 仁坂吉伸



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付、国道企第114号で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての和歌山県知事意見

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・高速道路は、生活基盤としての産業の存続、救急医療体制の確立など、国民が最低限の生活を維持するために必要不可欠であることから、国の最も重要な社会資本として、高速道路空白地帯を解消するネットワークを早期に形成することが不可欠。

〔 本県は、半島に位置し、国土軸から乖離しているため高速道路の整備が遅れ、未だ県土全体をカバーするネットワークが形成されていない。このため、近畿自動車道紀勢線については、国の責任において紀伊半島一周の早期整備が不可欠。 〕

- ・関西の活性化を図るため、京阪神都市圏を拡大し広域連携の強化に資する道路の整備が不可欠。

〔 関西大環状道路の一部を形成する京奈和自動車道の全線と、放射状道路を形成する府県間道路の一体整備を図ることが不可欠。 〕

- ・地方には、農林水産品や歴史・観光資源など、道路が未整備なため活用されていない地域資源が多く残されており、地域のポテンシャルを最大限活用するという観点から高速道路の整備が不可欠。

〔 本県は、世界遺産「紀伊半島の霊場と参詣道」をはじめとした、歴史・文化資源に恵まれ、地域ポテンシャルが高いにもかかわらず、高速道路が整備されていないため、地域の活性化が十分なされていない。
早期に紀伊半島一周の高速道路ネットワークと白浜までの4車線化の整備をすることが不可欠。 〕

- ・地震など大規模災害時における緊急輸送機能を確保するため、高速道路をはじめとする幹線道路網の整備が不可欠。

〔 本県においては、今後30年の間に50～70%の確率で発生する東南海・南海地震に備え、寸断される国道42号に代わる緊急輸送道路として、近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周が不可欠。 〕

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・高速道路における渋滞の解消や、追加 IC の設置による利便性の向上など、高速道路ネットワークの効率的活用・機能強化が必要。

本県においては、近畿自動車道紀勢線の渋滞が紀南地方の地域活性化の支障となっていることから、白浜までの4車線化が必要。

また、東南海・南海地震に備え、緊急輸送道路としての機能強化という観点から、ICのきめ細かい配置が必要。

- ・ネットワークとしての効果を早期に発現するための道路整備に、予算の重点的投资が必要。

高規格幹線道路や主要幹線道路がネットワークとして繋がっていることが重要であり、早期に骨格的なネットワークを形成するための重点投資が必要。

- ・高齢化する道路構造物を戦略的に管理し、早期の対応で長寿命化を図り、トータルコストを抑えることが必要。

本県においては、道路延長に対する橋梁延長の比率が全国20位、トンネル延長の比率が10位と、重要構造物が多いため、長寿命化を図り、トータルコストを抑えることが必要。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・国の重要事項である道路特定財源の見直しの議論にあたり、道路整備に対する国の実情の認識という点において、中央と地方のギャップがあまりにも大きいことに危機感を感じる。
- ・道路特定財源の見直しに関する具体策（平成18年12月8日閣議決定）に記載のある「特に、地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など、地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置する。」を確実に実施すること。
- ・道路特定財源制度により、道路の整備・維持管理のための安定的財源として確保すること。
- ・遅れている地方の道路整備を行うために、直入制度を増額し国道にも拡充するなど、道路特定財源を整備の遅れに応じて配分すること。